

技能講習受講申込書

◎次の技能講習一覧から受講されるコース等一つだけ□にレ印を付けて下さい。 ※記入は黒のボールペンをお願いします。

運 転 ・ クレーン		作 業 主 任 者	
☐ 床上操作式クレーン運転	☐ 車両系(解体用)運転	☐ 地山掘削・土止め支保工	☐
☐ 小型移動式クレーン運転	☐ 不整地運搬車運転	☐ コンクリート造の工作物の解体	☐
☐ ガス溶接	☐ 高所作業車運転	☐ 型枠支保工の組立て	☐
☐ フォークリフト運転	☐ 玉 掛 け	☐ 足場の組立て	☐
☐ 車両系(整地等)運転	☐	☐ はい作業	☐

上半身写真 1枚
4cm×3cm
・正面、無帽、無背景
6ヶ月以内の撮影
※コピー不可
・裏面に氏名記入、
の 上 のり付け

受講日	令和 年 月 日 ~ 月 日	受講 コース	時間	人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース	有・無
-----	----------------	-----------	----	---------------------------	-----

◎旧姓又は通称の修了証への併記を希望する方は右下の欄の□にレ印をつけ申請下さい。別途、申請書(別紙)を送付いたします。

フリガナ			生 年 月 日	☐ 旧姓又は通称の併記
氏 名		昭和 平成	年 月 日	自宅電話 携帯電話
現住所	〒 -			
フリガナ	申込担当者氏名		担当電話	
勤務・所属先名			所属電話	
			FAX	
勤務・所属先 所在地	〒 -			

＜保有資格＞ ※受講するコースによっては記入の必要ありません。尚 当該証明証は、受講初日に必ず原本をご持参下さい。

◎受講するコースに必要な「運転免許証」又は「修了証」の□にレ印をつけ、その両面をコピーし、この申込書の裏面にのり付けて下さい。

免 許 証			技 能 講 習 修 了 証		
☐ 大型特殊	☐ 準・中型自動車	☐ クレーン運転士	☐ 床上操作式クレーン	☐ 車両系(整地等)	☐ 不整地運搬車
☐ 大型特殊(外方限定)	☐ 普通自動車	☐	☐ 小型移動式クレーン	☐ 車両系(解体)	☐ 玉 掛 け
☐ 大型自動車	☐ 揚貨装置運転士	☐	☐ フォークリフト	☐ 車両系(基礎工事)	☐ ショベルローダー

＜作業主任者実務経験 又は 講習科目の一部免除申請の事業主証明＞※コースによっては記入の必要ありません。

①作業主任者技能講習の作業経験(満18歳から)証明……受講するコースの□にレ印をつけて下さい。下欄の作業経験証明に経験期間を記入下さい。

②特別教育修了後の実務経験証明……受講するコースに必要な特別教育修了証の□にレ印をつけ、特別教育修了年月日を記入して下さい。

① 作業経験		② 特別教育	
☐ 地山掘削・土止め支保工	☐ 足場組立	☐ 車両系(整地等)運転 3ヶ月未満	☐ 足場組立
☐ コンクリート造工作物解体	H29年7月以降が経験年数に含まれる	☐ 不整地運搬車運転 1ヶ月未満	☐
☐ はい作業	場合は足場特別教育修了証写し添付	特別教育修了年月日	
☐ 型枠支保工		西暦 年 月 日	

①□作業主任者技能講習の作業経験証明	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月 (年 ヶ月)
②□特別教育修了後の実務経験証明	

事業所名称	証明日 年 月 日
事業所所在地	
役職・事業者名	社 印
	代表者印

上記の通り相違ないことを証明致します。また記載内容に虚偽がある場合、如何なる行政処分が生じても異議申し立て致しません。

＜受講規約＞

- 1) 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- 2) 一旦、受講されますと如何なる理由があっても受講料の返金はできません。
- 3) 本人確認、一部免除要件が確認ができない場合は受講できません。
- 4) 申込書一部免除申請書に虚偽があった場合は、修了証の発行後でも無効となります。
- 5) 講習中の無断退去、試験時の不正行為、他者への暴力・妨害行為があると退去及び失格となります。
- 6) 講習中の携帯電話やメールの使用、写真及び動画の撮影は禁止です。
- 7) 悪天候及び天災により、講習日を変更場合があります。
- 8) 理由があろうとも講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 9) 早退・欠席で講習継続できなかった場合、2ヶ月以内に講習継続できない場合は、受講放棄とみなされ失格となります。
- 10) 不正改造又は車検切れの車・バイクでの乗り入れはできません。
- 11) 駐車場でのトラブルは各個人の責任となります。

■ 合否判定は実技修了後に判定致します。(実技のある場合) 合格基準に満たず不合格の場合、『補修講習』『再試験』は行ないません。

※受講者本人による同意署名 ※上記の通り相違ないことを証明いたします。また、上欄の＜受講規約＞を確認し、これに同意の上受講します。	当社は個人情報をお客さまの目的で利用させていただきます。 ・受講申込書の内容及び受講資格等の確認 ・受講料の支払い方法、入金状況の確認 ・お客様からの問合せや資料請求への対応 ※上記内容にご同意いただけない場合や、個人情報の確認・訂正を希望される場合は窓口まで申し付け下さい
実施管理者	確認
	免除要件
	原本確認
	修了証受領サイン
	(フルネーム)

受講するコースに必要な本人確認書類・免除要件書類の全面コピー(表・裏)を貼ってください。

※添付した書類は受付時に原本確認いたしますので、必ずご持参ください。
※北海道教習センター発行の技能講習修了証をお持ちの方は、原本を必ずご持参下さい。

表

裏

【本人確認書類】 いずれか1つを添付

- 1.自動車運転免許証(表・裏両面写し) ※裏面に何も記載がなくても添付が必要です
- 2.当教習センター発行の修了証(表・裏両面)
- 3.住民票(6ヶ月以内のものでマイナンバーの記載のないもの)
- 4.マイナンバーカード(※表面のみ)
- 5.外国籍の方は、在留カード(有効期限が切れていないもの・両面写し)

※添付する免許証・修了証のコピーは、発行機関、記載文字、修了番号等が鮮明に確認出来る事。
また、本人氏名と表面本人記載氏名が同一である事。

【受講料振込先】

受講日より1週間前までに下記銀行口座にお振込み下さい。

北海道銀行 美しが丘出張所 普通預金 No.0206555

キャタピラー^{キョウシュウショウ(カ)}教習所株式会社

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします

技能講習申込書 記入例

技能講習受講申込書

運転・クレーン
☐ 東上操機式クレーン運転 ☐ 車両系(特殊用)運転
☐ 小笠移動式クレーン運転 ☐ 不整地運搬車運転
☐ ガス溶接 ☐ 高所作業車運転
☐ フォークリフト運転 ☐ 玉掛け
☐ 車両系(普通等)運転 ☐

受講日	令和 年 月 日 ~ 年 月 日	受講コース	有・無
-----	------------------	-------	-----

フリガナ	生 年 月 日	旧姓又は通称のフリガナ
氏 名	昭和 年 月 日	
現住所	平成 年 月 日	
フリガナ		
勤務・所属先名	申込担当者氏名	
勤務・所属先所在地		

<保有資格>

免許証	技能講習修了証
☐ 大型特殊 ☐ 準・中型自動車 ☐ クレーン運転士	☐ 床上海式クレーン ☐ 車両系(特殊等) ☐ 本機地運搬車
☐ 大型特殊(外・限定) ☐ 普通自動車 ☐ 小型移動式クレーン	☐ 車両系(特殊) ☐ 玉掛け
☐ 大型自動車 ☐ 普通自動車運転士	☐ フォークリフト ☐ 運搬車(普通等) ☐ ショベルローダー

太枠の中全てご記入の上顔写真貼付前にいったんFAXをお送り下さい。
(011-795-6908)
FAX送信後顔写真貼付の上、本紙を弊社宛ご郵送ください。
※web申し込み済みの方はFAX不要です。直接ご郵送してください。
◎太枠の中すべて黒ボールペンでご記入下さい。(鉛筆不可・消せるボールペン不可)
◎訂正の時は二重線で消して下さい。(修正液・修正テープ等不可)

写真を1枚は裏面に氏名記載の上、はがれないようにしっかりと貼って下さい。
※クリップで止めないでください。

お申込みの講習にチェックして下さい。

『人材開発支援助成金』ご利用の有リ・無しに○をつけて下さい。
※フォークリフト運転技能講習は対象外です。

受講日、受講コース時間をご記入下さい。

ご本人様の情報・ご連絡先等漏れなくご記入下さい。

免除コースご受講の方は
お持ちの資格にチェックを入れ
資格証のコピー(表面・裏面)を
申込書と一緒に送り下さい。

※受講者本人による同義署名

ご本人様直筆でご署名下さい。

免除コースをご受講の方は申込書の〈保有資格〉の欄にチェックを付け、
資格証のコピー(両面)を添付して下さい。

(複数資格をお持ちの方はいずれか1点を添付して下さい。)

コ ー ス		必 要 資 格
床上操作式クレーン	16時間	・クレーン、デリック免許 ・揚貨装置免許 ・小型移動式クレーン技能講習 ・玉掛技能講習
	16時間	・クレーン、デリック免許 ・揚貨装置免許 ・床上操作式クレーン技能講習 ・玉掛技能講習
フォークリフト	31時間	・運転免許(普通、中型、大型 いずれか)
	11時間	・大型特殊運転免許(カテゴリー限定除く)
車両系建設機械(整地等)	14時間	・大型特殊運転免許 ・不整地運搬車技能講習
車両系建設機械(解体)	5時間	・車両系建設機械(整地等)技能講習
不整地運搬車	11時間	・大型特殊運転免許 ・車両系技能講習(整地、解体 いずれか)
高所作業車		・運転免許(普通、中型、大型 いずれか)
	14時間	・車両系技能講習(整地、基礎、解体 いずれか) ・不整地運搬車技能講習・ショベルローダー技能講習・フォークリフト技能講習
	12時間	・移動式クレーン免許 ・小型移動式クレーン技能講習
玉掛け		・クレーン免許・クレーン、デリック免許 ・揚貨装置免許
	15時間	・床上操作式クレーン技能講習 ・小型移動式クレーン技能講習